



白子教教第21号
令和2年4月28日

小中学校長 様

町長 林 和 雄

教育委員会
教育長 牧野 敬一

緊急事態宣言に係る5月7日（木）以降の町立学校の対応について（通知）

このことについて、臨時休校期間は緊急事態宣言中の5月6日（水）としていたところですが、現時点では緊急事態宣言の動向が明らかにされておらず、5月7日（木）及び8日（金）については、混乱が予想されることから両日とも臨時休校とします。

なお、5月11日（月）以降の対応については、緊急事態宣言後に係る今後の国及び県の判断を踏まえ、5月7日（木）までに改めて決定することとします。